

平成22年度 吉野川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 45,172	千円 19,724,541	千円 637,082	千円 3,812,607	% 19.3	% 22.7

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

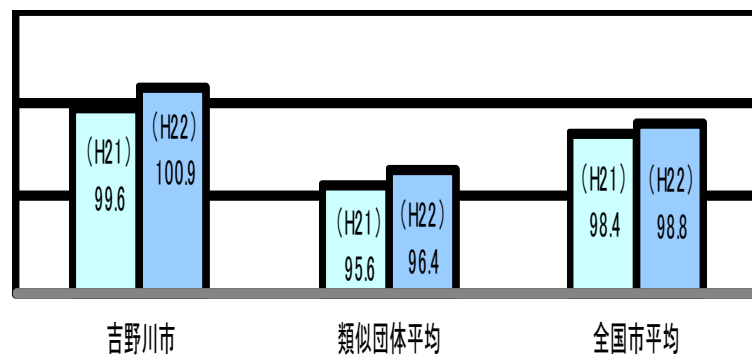
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 405	千円 1,670,669	千円 227,644	千円 649,664	千円 2,547,977	千円 6,291	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成16年10月1日、鴨島町、川島町、山川町、美郷村が合併し、吉野川市が発足

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況（人事委員会を設置している団体のみ、本市は該当せず）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
22年度	円	円	円 (%)	%	%	% △0.19

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
22年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉野川市	43.9歳	346,500円	391,249円	374,633円
徳島県	44.2歳	326,401円	406,981円	355,152円
国	41.9歳	325,579円	395,666円	- 円
類似団体	43.3歳	326,813円	375,935円	353,294円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
吉野川市	50.5歳	67人	340,500円	366,434円	354,112円				
清掃作業員	46.3歳	26人	327,500円	365,695円	348,292円	廃棄物処理	44.6歳	294,000	1.24
学校給食員	43.8歳	3人	290,800円	295,034円	292,967円	調理師	42.8歳	230,200	1.28
用務員	54.4歳	18人	353,000円	365,867円	362,523円	用務員	53.8歳	213,600	1.71
徳島県	46.7歳	273人	313,314円	354,076円	332,733円				
国	49.3歳	3,955人	284,514円	322,291円					
類似団体	48.6歳	30人	306,912円	330,237円	319,997円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
区分	吉野川市 (C)	民間 (D)	C/D
清掃作業員	4,388,340	4,085,100	1.07
学校給食員	3,540,408	3,086,900	1.15
用務員	4,390,404	3,008,200	1.46

※民間データは、賃金構造統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職務と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C) 及び民間 (D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

* 技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

(給与)

技能労務職の職員数を抑制することにより、労務職全体の給与費を抑制している。

給与制度については、国、県及び他の地方公共団体、民間事業者の給与等諸事情を考慮した給与水準のあり方に留意し、引き続き検討していく。

(職員数)

現在は、技能労務職の新規採用をせず、退職の補充もしていないため、平成16年10月の合併時に89名だった技能労務職員は、平成23年4月には62名となる見込みである。

今後とも、現業職場における業務の見直しや、公、民の役割分担を検討しながら、引き続き、職員数の抑制に努める。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉野川市	44.8歳	353,000円	361,619円
徳島県	46.5歳	369,097円	407,969円
類似団体	43.8歳	325,366円	344,676円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		吉野川市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	141,900円	—
	中学卒	----- 円	133,100円	—
教育職	大学卒	172,200円	199,700円	—
	短大卒	149,800円	-円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（22年4月1日現在）

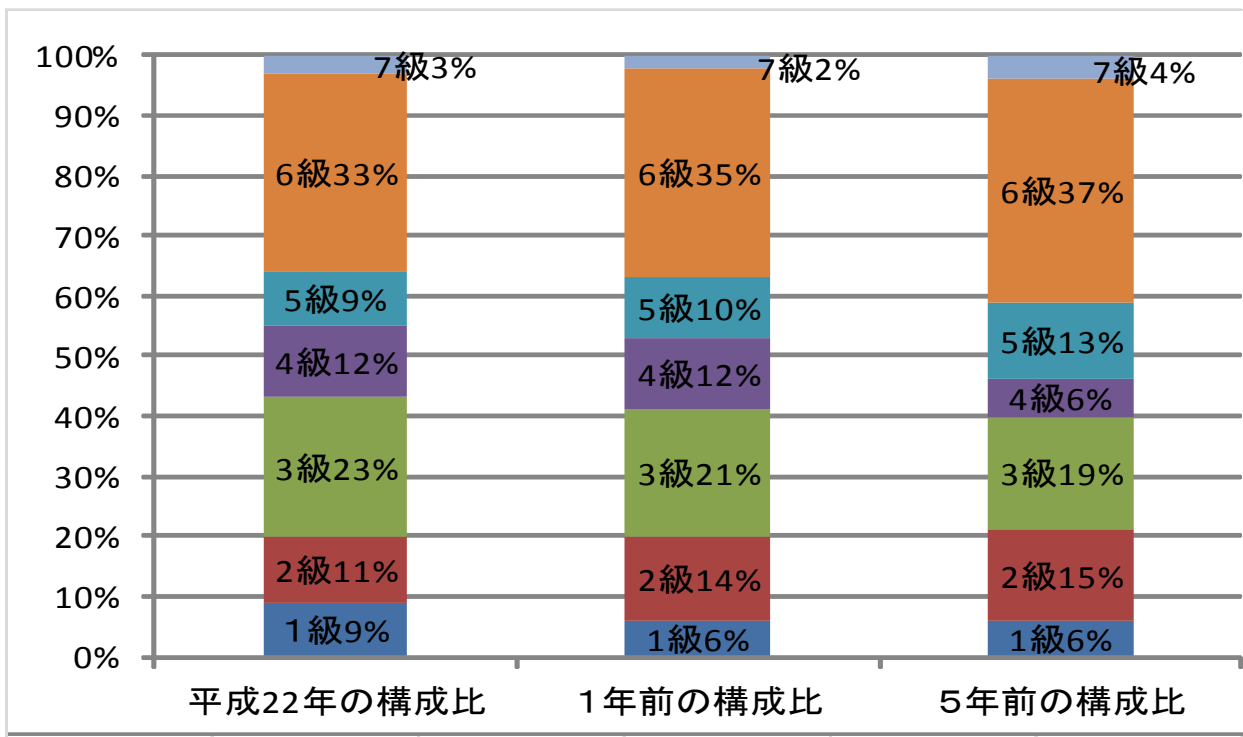
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	282,100円	332,800円	370,900円
	高校卒	261,300円	297,700円	338,500円
技能労務職	高校卒	251,400円	265,800円	303,700円
	中学卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長、次長又はこれに相当する職務	11人	3%
6 級	1 課長又はこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する課長補佐又はこれに相当する職務	102人	33%
5 級	1 課長補佐又はこれに相当する職務 2 困難な業務を分掌する主査の職務	27人	9%
4 級	1 係長又はこれに相当する職務 2 主査の職務	36人	12%
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	72人	23%
2 級	定型的な業務を行う職務	34人	11%
1 級	定型的な業務を行う職務	29人	9%

- (注) 1 吉野川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理職を対象とした試行結果をもとに不具合な点を修正し、今後、評価者等の研修を実施しながらシステムづくりを図り本格実施をしていく予定。制度完成時には、勤務成績への反映も検討する。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉野川市	県	国
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,680千円	1人当たり平均支給額 (21年度) 1,686千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

吉野川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	—	26,977千円			

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		10,563 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		101,570 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		22.2 %	
手当の種類（手当数）		19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
・市税事務従事手当	市税徴収金の徴収及び税務事務に従事する職員	市税徴収業務等	月額7,000円 ～15,000円
・感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	感染症防疫業務	日額1,000円
・行旅病人及び行旅死亡人取扱事務従事員の特殊勤務手当	行旅死亡人の処理作業に従事した職員及び行旅病人の収容作業に従事した職員	行路病人の保護及び行路死亡人の収容業務	病人の保護 1日 1,600円 死亡人の収容 1日 2,000円
・特殊車に乗務した運転職員の特殊勤務手当	埋立地用ブルドーザーの運転従事職員	最終処分場ゴミ処理業務	日額 1,000円
・廃棄物処理施設技術管理者の特殊勤務手当	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による技術管理者として任命された職員	ゴミ処理施設の機械操作業務等	月額 2,000円
・清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	清掃作業に従事した職員	ゴミ収集及び分別業務	月額 4,500円 月額 6,000円(夏期)
・汚水処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	吉野川市鴨島中央浄化センターに勤務する職員中、汚水処理作業に従事する職員	公共下水道処理施設管理及び処理業務	月額 4,500円 月額 6,000円(夏期)
・衛生管理者の特殊勤務手当	労働基準法第53条による衛生管理者として任命された職員	市職員の健康管理業務	月額 2,000円
・犬猫の死体の処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	犬猫の死体の処理に従事した職員	同左業務	1回 700円
・ボイラー取扱主任者の特殊勤務手当	ボイラー取扱主任者として任命された職員	市施設でのボイラー操作業務	月額 2,000円(期間中)
・1保育所保育士の特殊勤務手当	保育業務に直接従事する職員	保育業務	月額 4,000円
・選挙のため投票及び開票事務従事職員の特殊勤務手当	市長より選挙のため投票及び開票事務従事者に委嘱された職員	選挙時投開票事務	投票事務 18,000円 開票事務 13,000円
・危険物取扱主任者の特殊勤務手当	危険物取扱主任者として任命された職員	消防法で規定される危険物の貯蔵や取り扱い又その指示業務	月額 2,000円

・火葬業務従事職員の特殊勤務手当	火葬業務従事職員として任命された職員	同左業務	1体 1,700円
・ケースワーカーの特殊勤務手当	市長が定める職員が福祉に関する業務に専ら従事したとき	生活保護法に定める業務等	月額 12,800円
・精神保険業務に従事する職員の特殊勤務手当	精神障害者又はその疑いのある者の居住する家庭を訪問して調査業務等を行ったとき	同左業務	月額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	48,961 千円
職員1人当たり平均支給年額	104,617 円
支給実績（20年度決算）	31,063 千円
職員1人当たり平均支給年額	73,959 円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,500円 ・子等配偶者以外の扶養親族2人まで1人につき6,000円、3人目以下5,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算 ・配偶者が扶養親族でない場合の1人目6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族1人目11,000円 	同		千円 53,798	円 210,972
住居手当	借家(間) <ul style="list-style-type: none"> ・月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度とし算定した額 	同		千円 17,950	円 92,528
	持家 新築又は取得後 3,500円	異	——		
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車等を利用し、通勤距離が2 km以上の者に支給する。 	同		千円 22,762	円 59,123
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位にある職員に支給する。 			千円 44,005	円 628,645

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	900,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 940,000円 / 259,000円	
	副 市 長	720,000円 ()	750,000円 / 249,000円	
報 酬	議 長	430,000円 ()	545,000円 / 230,000円	
	副 議 長	380,000円 ()	474,000円 / 200,000円	
	議 員	350,000円 ()	450,000円 / 180,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(21年度支給割合) 3.05月分		
	議 長 副 議 員	(21年度支給割合) 3.05月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給 料×在職月数×43.5/100 給 料×在職月数×25.75/100	18,792千円 8,899千円	任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

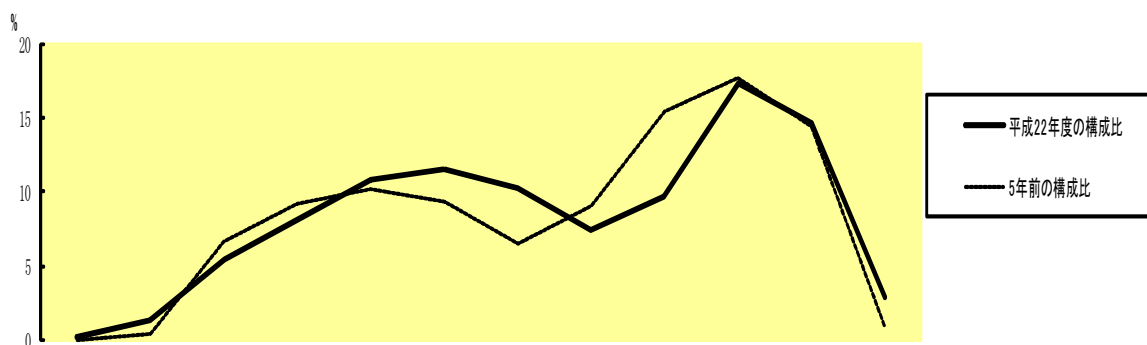
(平成22年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	議会	5	5	0	推進体制の見直し
	総務部門	86	83	△3	
	税務部門	21	19	△2	
	農林水産部門	20	18	△2	
	商工部門	8	8	0	
	土木部門	36	36	0	
	民生部門	116	111	△5	
	衛生部門	50	50	0	
	計	342	330	△12	<参考> 人口1万人当たり職員数 73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.05人)
	教育部門	77	76	△1	推進体制の見直し
消防部門					
小計	419	406	△13	<参考> 人口1万人当たり職員数 90人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 96.06人)	
公営企業計等部門	水道課	14	14	0	推進体制の見直し
	下水道課	18	17	△1	
	その他	18	18	0	
小計	50	49	△1		
合計		469	455	△14	<参考> 人口1万人当たり職員数 101人
		[555]	[555]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以上
満											上

区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 1	人 6	人 25	人 37	人 49	人 53	人 47	人 34	人 44	人 79	人 67	人 13	人 455

(3) 職員の推移

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間 の増減率(率)
一般行政		387	388	378	360	342	330	△58(△15%)
教 育		94	86	84	82	77	76	△10(△12%)
消 防								
普通会計計		481	474	462	442	419	406	△68(△14%)
公営企業等会計計		50	47	48	52	50	49	2(4%)
総合計		531	521	510	494	469	455	△66(△13%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 483,220	千円 40,888	千円 85,920	% 17.8	% 18.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成19平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 14	千円 55,896	千円 7,566	千円 22,458	千円 85,920	千円 6,137	千円 6,606

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	40.8歳	322,611 円	491,438円
県	45.9歳	393,335 円	616,833円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉 野 川 市	吉野川市（普通会計）
1人当たり平均支給額（21年度） 1,604千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,680千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

吉 野 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		708千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		141,600円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		35.7%	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
15上水道施設修理作業従事職員の特殊勤務手当	水道課勤務職員で上水道施設の修理作業に従事する職員	上水道施設修理業務	月額 7,000円 ~15,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	1,017千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	73千円
支給実績(20年度決算)	789千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	56千円

カ その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	4の(6)と同じ	同	無	2,501千円	227,364円
住居手当	4の(6)と同じ	同	無	532千円	76,000円
通勤手当	4の(6)と同じ	同	無	664千円	60,327円
管理職手当	4の(6)と同じ	同	無	1,424千円	712,200円